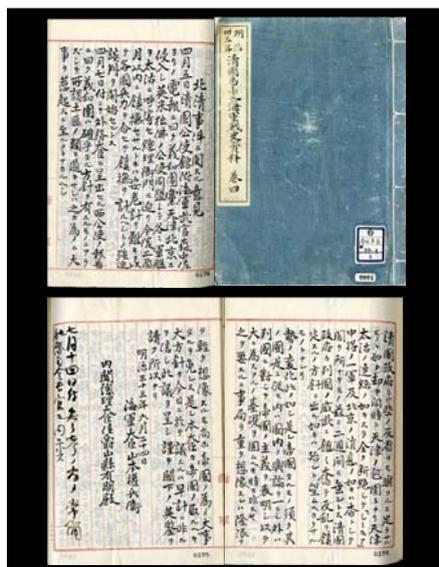


平成 23 年度は、歴代陸海軍大臣の中から毎号一人を取り上げて、図書館史料室が所蔵するその人物の関連史料を紹介しています。

やまもと ごんべえ
《 山本 権兵衛 1852～1933年 》

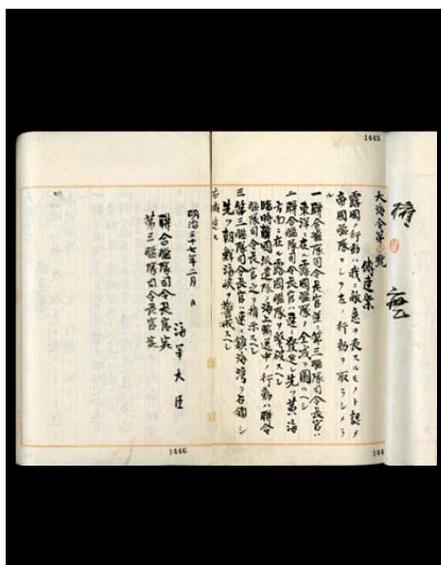
—海軍大臣として北清事変、日露戦争を戦った日本海軍の父—



山本海軍大臣の意見書

(登録番号：海軍省—清国事変—M33—4—4)

山本権兵衛大將は、明治 10 年 6 月、海軍少尉に任官、その後、軍務局長、海軍大臣、軍事参議官、内閣総理大臣等を歴任しました。この史料は明治 33 年 6 月、海軍大臣であった同大將(当時中将)が、北清事変について山縣内閣総理大臣に進達した意見書です。同書では事変の鎮定方法として、清国政府の威力のみで行う場合、同政府が外国の威力を借りて行う場合、各国が進んで威力を用いる場合の三様があるとし、不幸にして各国が進んで威力を用いる場合を考慮して「列國ニ對シテ帝國ノ主義ヲ表明シ以テ大ニ為スアルノ基礎ヲ固ムヘキ時ニ非スヤ」と日本の同事変に対する方針の早期確立を訴えています。



宮戦秘綴附大海令(1)

(登録番号：海軍省—日露戦書—M37—38—6—564)

山本大將は海軍大臣として日露戦争を迎えました。この史料は開戦劈頭、同大將(当時中将)により伝達された明治 37 年 2 月 5 日付、大海令第 1 号の「傳達案」です。「露國ノ行動ハ我ニ敵意ヲ表スルモノト認メ帝國艦隊ヲシテ左ノ行動ヲ取ラシメラル」として連合艦隊司令長官並びに第 3 艦隊司令長官に対し東洋に在るロシア艦隊の全滅を図るよう命じています。同大海令は封令として事前に手交された後、電報によって開封が命ぜられました。大海令を受領した連合艦隊は翌 6 日、佐世保軍港を出港、8 日から 9 日にかけて旅順及び仁川方面でロシア艦隊との戦闘を開始しました。

《お知らせ》

- 1 前号掲載の「寺内正毅」の名前の読みについては、寺内元帥の現役当時に陸軍省が作成した『陸軍現役將校同相當官 實役停年名簿』の記載通り「まさかた」としたものであり、誤植ではありません。
- 2 史料保存のためのマイクロ撮影にともない一時的に閲覧できない史料があります。詳しくは、防研ウェブサイト「お知らせ」をご覧ください。